

■ 主な改定内容（令和3年4月一部改定）

国土交通省東北地方整備局の令和2年4月版に準拠し一部改定した。また、山形県県土整備部余裕期間制度実施要領等の適用や諸基準類の改定に伴い、条文の修正及び追加を行ったもの。主な改定内容は以下のとおり。

1 共通仕様書

- ・ 共仕第1編第1章 1-1-2 用語の定義
山形県県土整備部余裕期間制度実施要領の制定に伴う用語の追加（「準備期間」）
- ・ 共仕第1編第1章 1-1-10 工事の着手
山形県県土整備部余裕期間制度実施要領の制定に伴う修正
- ・ 共仕第1編第1章 1-1-11 工事の下請負
諸基準類の改定に伴い、下請け契約は適正な請負代金及び工期等で締結することを追加
- ・ 共仕第1編第1章 1-1-12 施工体制台帳
諸基準類の改定に伴い、監理技術者補佐の名称の追加
- ・ 共仕第1編第1章 1-1-13 受発注者間の情報共有（三者協議検討会）
必要に応じて三者協議検討会を開催し、受発注者間で情報を共有することを明示
- ・ 共仕第1編第1章 1-1-31 施工管理
諸基準類の改定に伴い、工事の生産性の向上及び技術者等の育成等に努めることを追加
- 共仕第3編第2章 2-3-6 小型標識工
諸基準類の改定に伴い、標識の表面処理方法等を修正
- ・ 共仕第10編第2章 2-9-1 標識工
諸基準類の改定に伴い、標識の溶接方法を修正
- ・ 共仕第10編第5章 5-6-2 プレバーム桁製作工（現場）
諸基準類の改定に伴い、リリース時の条件を修正

2 共通特記仕様書

- ・ 共特仕第1編第1章 1-1-3 監理技術者
建設業法の監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱いを追加
- ・ 共特仕第1編第1章 1-1-4 専任補助者
制度廃止のため、条文を削除
- ・ 共特仕第1編第1章 1-1-4 現場代理人
現場代理人の途中交代の要件を規定
- ・ 共特仕第1編第1章 1-1-15 ワンターレスポンス
特記仕様書から移行

3 施工管理基準及び写真管理基準

○土木工事施工管理基準

- ・ 情報化施工の廃止により、情報化施工の記述を削除

○出来形管理基準

- ・ 各種舗装工において、工事の規模が小規模以下・中規模以上で管理基準を修正
- ・ 「路面切削工」、「切削オーバーレイ工」、「スラリー攪拌工」、「法枠工」において3次元データによる出来形管理基準を規定

○品質管理基準

- ・諸基準類の改定に伴い、試験番号等を修正
- ・各種舗装工において、工事の規模が小規模以下・中規模以上で管理基準を修正
- ・各種土工の現場密度の測定において、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で測定を行うことを明示

○写真管理基準

- ・「デジタル写真管理情報基準」について、平成22年9月版から平成28年3月版に移行
- ・フィルムカメラの使用基準について、「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」に移行
- ・3次元データによる施工管理の基準を追加
- ・デジタル写真管理情報基準について、平成28年3月版に移行

4 参考資料

○1 様式集（国土交通省）

- ・国土交通省の施工体制台帳の作成等についての改正に伴う様式の修正・追加

○2 様式集（山形県）

- ・契約約款の改定に伴う工程表、現場代理人等指定(変更)通知書の様式の修正
- ・山形県元請下請適正化指導要領の改正に伴う施工体制台帳等の様式の修正・追加

○16 土木コンクリート構造物の品質確保

- ・「3. 非破壊試験によるコンクリート構造物の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」について、平成24年3月版から平成30年10月版に移行(監督職員の測定の立会及び報告書の確認についての記述が削除)

○23 山形県品質管理証明実施基準

- ・品質証明の対象工事を明示するため、制定時の通知(平成18年8月29日付け農計第961号、建企第283号)を追加